

令和5年7月20日

ご利用者のみなさまへ

店舗外での「通帳お預り」の取りやめについてのお知らせ

日頃から、当組合信用事業をご利用いただきまして、厚く御礼申し上げます。

この度の農林水産省による「共済事業向け総合的な監督指針」の改正ならびに、金融機関職員を偽りお客様の通帳を詐取する等の金融犯罪が全国で確認されている状況を踏まえ、当組合ではやむなく、令和5年7月31日をもって店舗外での「通帳お預り」を取りやめさせていただくこととなりました。

令和5年8月1日以降は、現金の入出金、通帳記帳・繰越などは最寄りの店舗へのご来店、またはATMのご利用をお願いいたします。

また、お振込みや残高確認などは口座振替やJAネットバンク、JAバンクアプリがご利用いただけます。

ご利用者のみなさまには大変ご不便をおかけいたしますが、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

**令和5年8月1日（火）から店舗外での
「通帳お預り業務」をご利用いただけません。**

【取りやめする業務および実施日】

- ・店舗外での通帳お預り業務
- ・令和5年8月1日（火）から

※対象となる通帳

- ・普通貯金通帳（普通・総合）・当座貯金通帳・貯蓄貯金通帳

※ご不明な点がございましたら、最寄りの支店までお問い合わせください。

福岡京築農業協同組合